

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第146期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 岩山 靖宏

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353)5162

【事務連絡者氏名】 理事総合統括部長 八木 真樹

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行 東京事務所
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246)1855

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 佐野 和成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社清水銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度第1四半期 連結累計期間	2020年度第1四半期 連結累計期間	2019年度
		(自2019年4月1日 至2019年6月30日)	(自2020年4月1日 至2020年6月30日)	(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
経常収益	百万円	7,693	7,410	28,974
経常利益（は経常損失）	百万円	1,989	1,677	4,230
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,349	1,291	
親会社株主に帰属する 当期純利益 （は親会社株主に帰属する 当期純損失）	百万円			3,968
四半期包括利益	百万円	1,856	2,883	
包括利益	百万円			5,980
純資産額	百万円	90,680	85,104	82,512
総資産額	百万円	1,610,184	1,766,392	1,596,871
1株当たり四半期純利益	円	116.54	111.48	
1株当たり当期純利益 （は1株当たり当期純損失）	円			342.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	116.34	111.24	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			
自己資本比率	%	5.54	4.73	5.07

（注）1．当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当連結会計年度は1株当たり当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

3．自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計 - （四半期）期末新株予約権 - （四半期）期末非支配株主持分）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、国内外の需要は大幅に下振れ、輸出やインバウンド需要等が落ち込み、厳しい状況となっております。個人消費については、緊急事態宣言の解除に伴う経済活動の再開により、持ち直しの動きが期待されておりますが、感染症収束の見通しは立っておらず、不透明感は継続しております。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましても、輸出は大幅に減少し、インバウンド需要が落ち込んでいるなか、企業の生産活動は低下し、景況感は下押しされております。個人消費についても外食やサービス関連支出を中心に大幅に落ち込んでいるほか、企業の業績低迷に伴う労働需給や雇用者所得の低下等の動向なども懸念されております。

[経営成績]

当第1四半期連結累計期間の当行グループの経常収益は、貸出金利息は増加したものの、その他業務収益の減少等により前年同期比2億82百万円減少の74億10百万円となりました。経常費用は、その他業務費用の増加等により前年同期比28百万円増加の57億32百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比3億11百万円減少の16億77百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。

<銀行業>

経常収益は、貸出金利息は増加したものの、その他業務収益の減少等により前年同期比2億93百万円減少の61億61百万円となりました。経常費用は、前年同期比1億84百万円減少の42億1百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比1億8百万円減少の19億59百万円となりました。

<リース業・クレジットカード業>

経常収益は、前年同期比59百万円増加の15億5百万円となりました。経常利益は、前年同期比6百万円増加の28百万円となりました。

<その他>

その他は、信用保証業務等であります。経常収益は、前年同期比41百万円減少の2億87百万円、経常利益は、前年同期比1億92百万円減少の97百万円となりました。

[財政状態]

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充に努めました結果、前期末比933億円増加の1兆4,764億円となりました。

個人預かり資産につきましては、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、個人預金、個人年金保険等が増加した結果、前期末比312億円増加の1兆2,099億円となりました。

貸出金につきましては、お客さまの資金需要にきめ細やかにお応えしました結果、前期末比382億円増加の1兆1,882億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比168億円増加の3,035億円となりました。

この結果、総資産は、前期末比1,695億円増加の1兆7,663億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は35億6百万円、役務取引等収支は9億22百万円、その他業務収支は3百万円となりました。

また、国際業務部門の資金運用収支は3億26百万円、役務取引等収支は8百万円、その他業務収支は2億62百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は38億33百万円、役務取引等収支は9億31百万円、その他業務収支は2億66百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	3,323	219		3,543
	当第1四半期連結累計期間	3,506	326		3,833
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	3,434	322	1	3,756
	当第1四半期連結累計期間	3,614	396	1	4,009
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	110	103	1	213
	当第1四半期連結累計期間	108	69	1	176
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	947	5		953
	当第1四半期連結累計期間	922	8		931
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,358	9		2,368
	当第1四半期連結累計期間	2,420	12		2,432
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,410	4		1,414
	当第1四半期連結累計期間	1,498	3		1,501
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	542	679		1,222
	当第1四半期連結累計期間	3	262		266
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	545	690		1,236
	当第1四半期連結累計期間	10	305		315
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	2	10		13
	当第1四半期連結累計期間	6	42		48

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は24億20百万円、役務取引等費用は14億98百万円となりました。
また、国際業務部門の役務取引等収益は12百万円、役務取引等費用は3百万円となりました。
この結果、全体の役務取引等収益は24億32百万円、役務取引等費用は15億1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,358	9	2,368
	当第1四半期連結累計期間	2,420	12	2,432
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	120		120
	当第1四半期連結累計期間	218		218
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	236	9	246
	当第1四半期連結累計期間	228	12	240
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	157		157
	当第1四半期連結累計期間	158		158
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	213		213
	当第1四半期連結累計期間	171		171
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	77		77
	当第1四半期連結累計期間	75		75
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	92		92
	当第1四半期連結累計期間	96		96
うちリース業務	前第1四半期連結累計期間	949		949
	当第1四半期連結累計期間	1,014		1,014
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,410	4	1,414
	当第1四半期連結累計期間	1,498	3	1,501
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	39	3	43
	当第1四半期連結累計期間	38	3	41

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,391,763	1,926	1,393,690
	当第1四半期連結会計期間	1,474,674	1,769	1,476,444
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	620,188		620,188
	当第1四半期連結会計期間	749,278		749,278
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	758,244		758,244
	当第1四半期連結会計期間	710,876		710,876
うちその他	前第1四半期連結会計期間	13,329	1,926	15,256
	当第1四半期連結会計期間	14,519	1,769	16,289
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間			
	当第1四半期連結会計期間	49,220		49,220
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,391,763	1,926	1,393,690
	当第1四半期連結会計期間	1,523,894	1,769	1,525,664

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,116,373	100.00	1,188,269	100.00
製造業	168,731	15.11	180,438	15.19
農業, 林業	1,207	0.11	1,197	0.10
漁業	271	0.02	310	0.03
鉱業, 採石業, 砂利採取業	109	0.01	102	0.01
建設業	51,055	4.57	57,541	4.84
電気・ガス・熱供給・水道業	14,535	1.30	14,544	1.22
情報通信業	3,872	0.35	5,134	0.43
運輸業, 郵便業	45,942	4.12	49,950	4.20
卸売業, 小売業	110,815	9.93	110,967	9.34
金融業, 保険業	41,367	3.71	63,268	5.32
不動産業, 物品賃貸業	267,347	23.95	271,058	22.81
各種サービス業	99,356	8.90	112,120	9.44
地方公共団体	80,515	7.21	84,120	7.08
その他	231,244	20.71	237,514	19.99
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,116,373		1,188,269	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

(2) 経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行グループの経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,641,318	11,641,318	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	11,641,318	11,641,318		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		11,641		10,816		7,413

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することが出来ませんので、直前の基準日である2020年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,532,200	115,322	同上
単元未満株式	普通株式 53,118		同上
発行済株式総数	11,641,318		
総株主の議決権		115,322	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	56,000		56,000	0.48
計		56,000		56,000	0.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
現金預け金	96,769	196,689
商品有価証券	575	525
金銭の信託	1,200	1,204
有価証券	286,740	303,575
貸出金	1,149,987	1,188,269
外国為替	1,922	2,000
リース債権及びリース投資資産	13,419	13,514
その他資産	27,228	42,883
有形固定資産	17,817	17,780
無形固定資産	682	604
繰延税金資産	2,934	2,274
支払承諾見返	4,634	4,231
貸倒引当金	7,041	7,160
資産の部合計	1,596,871	1,766,392
負債の部		
預金	1,383,133	1,476,444
譲渡性預金	-	49,220
コールマネー	2,176	11,743
売現先勘定	-	1,474
債券貸借取引受入担保金	48,473	38,853
借入金	67,472	91,976
外国為替	1	4
その他負債	6,961	6,335
賞与引当金	468	-
退職給付に係る負債	933	919
役員退職慰労引当金	57	35
睡眠預金払戻損失引当金	5	-
繰延税金負債	41	48
支払承諾	4,634	4,231
負債の部合計	1,514,358	1,681,287
純資産の部		
資本金	10,816	10,816
資本剰余金	7,648	7,643
利益剰余金	62,534	63,536
自己株式	257	248
株主資本合計	80,741	81,748
その他有価証券評価差額金	660	2,237
繰延ヘッジ損益	27	30
退職給付に係る調整累計額	320	306
その他の包括利益累計額合計	367	1,961
新株予約権	59	54
非支配株主持分	1,343	1,339
純資産の部合計	82,512	85,104
負債及び純資産の部合計	1,596,871	1,766,392

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
経常収益	7,693	7,410
資金運用収益	3,756	4,009
(うち貸出金利息)	2,885	3,011
(うち有価証券利息配当金)	846	971
役務取引等収益	2,368	2,432
その他業務収益	1,236	315
その他経常収益	¹ 332	¹ 651
経常費用	5,703	5,732
資金調達費用	213	176
(うち預金利息)	102	92
役務取引等費用	1,414	1,501
その他業務費用	13	48
営業経費	3,891	3,850
その他経常費用	² 169	² 154
経常利益	1,989	1,677
特別利益	-	-
特別損失	-	0
固定資産処分損	-	0
税金等調整前四半期純利益	1,989	1,677
法人税、住民税及び事業税	354	199
法人税等調整額	280	188
法人税等合計	634	388
四半期純利益	1,354	1,289
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,349	1,291

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	1,354	1,289
その他の包括利益	502	1,594
その他有価証券評価差額金	497	1,576
繰延ヘッジ損益	2	2
退職給付に係る調整額	6	14
四半期包括利益	1,856	2,883
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,852	2,885
非支配株主に係る四半期包括利益	3	2

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は今後一定期間継続すると想定しております。この期間においては、一部業種に深刻な影響が生じるものの、政府等の経済対策や金融機関の支援により、貸出金等の信用リスクへの影響は多額とはならないとの仮定に基づき貸倒引当金を算出しております。また、税効果会計における課税所得及び固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローについては、当行グループの営業活動は一定の影響を受けるものの、資金繰り支援を必要とする企業の増加により、貸出金残高は堅調に推移し、有価証券運用についても一定の影響を受けるとの仮定に基づき見積りを行っております。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
破綻先債権額	1,447百万円	1,769百万円
延滞債権額	15,085百万円	14,418百万円
3ヵ月以上延滞債権額	304百万円	547百万円
貸出条件緩和債権額	1,972百万円	1,952百万円
合計額	18,808百万円	18,688百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
株式等売却益	百万円	514百万円
貸倒引当金戻入益	230百万円	百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
貸倒引当金繰入額	百万円	118百万円
株式等償却	159百万円	33百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	299百万円	308百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	347	30	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	289	25	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	6,207	1,355	7,563	129	7,693
セグメント間の内部経常収益	247	90	337	199	536
計	6,454	1,445	7,900	329	8,229
セグメント利益	2,068	22	2,090	95	2,185

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,090
「その他」の区分の利益	95
セグメント間取引消去	196
四半期連結損益計算書の経常利益	1,989

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	5,894	1,414	7,308	101	7,410
セグメント間の内部経常収益	266	91	357	185	543
計	6,161	1,505	7,666	287	7,953
セグメント利益又は損失()	1,959	28	1,988	97	1,890

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,988
「その他」の区分の損失()	97
セグメント間取引消去	213
四半期連結損益計算書の経常利益	1,677

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預け金	96,769	96,769	
(2)有価証券 その他有価証券	284,332	284,332	
(3)貸出金 貸倒引当金(*1)	1,149,987 6,811		
	1,143,175	1,142,277	898
資産計	1,524,277	1,523,379	898
(1)預金	1,383,133	1,383,360	226
(2)譲渡性預金			
(3)債券貸借取引受入担保金	48,473	48,473	
(4)借入金	67,472	67,475	3
負債計	1,499,079	1,499,309	230
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(110)	(110)	
ヘッジ会計が適用されているもの	36	36	
デリバティブ取引計	(74)	(74)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預け金	196,689	196,689	
(2)有価証券 その他有価証券	301,150	301,150	
(3)貸出金 貸倒引当金(*1)	1,188,269 6,944		
	1,181,325	1,182,132	806
資産計	1,679,165	1,679,972	806
(1)預金	1,476,444	1,476,674	230
(2)譲渡性預金	49,220	49,220	
(3)債券貸借取引受入担保金	38,853	38,853	
(4)借入金	91,976	91,978	1
負債計	1,656,495	1,656,727	232
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(183)	(183)	
ヘッジ会計が適用されているもの	49	49	
デリバティブ取引計	(133)	(133)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 現金預け金の時価の算定方法

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

3. 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

4. 預金及び譲渡性預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

5. 債券貸借取引受入担保金の時価の算定方法

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6. 借入金の時価の算定方法

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

7. デリバティブ取引の時価の算定方法

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(先物為替予約)等であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	15,376	15,305	71
債券	169,089	170,196	1,107
国債	44,586	44,895	308
地方債	53,682	54,024	341
社債	70,820	71,277	456
その他	99,036	98,830	205
外国債券	65,536	66,398	862
合計	283,501	284,332	831

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	14,645	14,968	322
債券	191,830	192,738	908
国債	63,601	63,639	37
地方債	57,678	57,973	294
社債	70,550	71,126	576
その他	91,794	93,442	1,648
外国債券	62,297	64,987	2,690
合計	298,270	301,150	2,879

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第1四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式3,214百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、次の基準に該当する場合で回復する見込みがあると認められない場合であります。

(1) 株式

過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
株式市場の取引時間中における時価が過去1年間に50%以上下落したことがある場合
当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

(2) 債券及び投資信託

過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

(金銭の信託関係)

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	116.54	111.48
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,349	1,291
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,349	1,291
普通株式の期中平均株式数	千株	11,580	11,585
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	116.34	111.24
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	20	25
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社清水銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 井 康 治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。